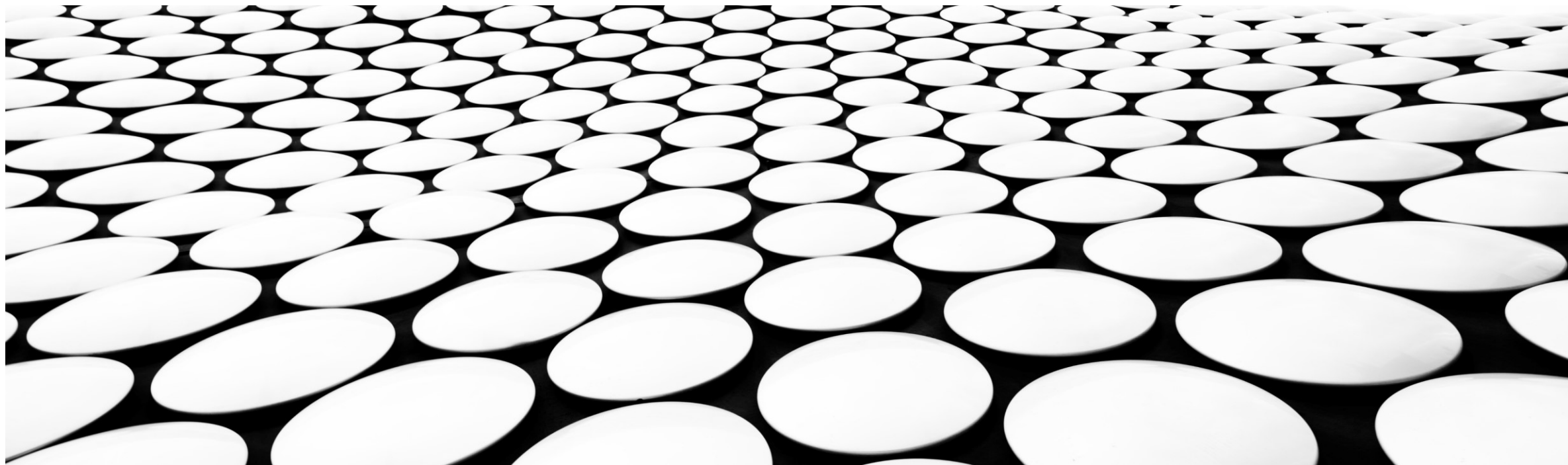


# 介護職員処遇改善臨時特例交付金に係る 賃金改善について

社会福祉法人 任運社



## 介護職員処遇改善 第3弾

介護職員処遇改善加算



2011年

介護職員処遇改善特例交付金  
(障害福祉)

介護職員処遇改善支援補助金  
(介護保険)



2022年

2019年



介護職員等特定処遇改善加算

# 「介護職員処遇改善支援補助金」のご案内

## 令和4年2月からスタート

厚生労働省は、令和4年2月から9月までの間、介護職員の処遇改善を図るための「介護職員処遇改善支援補助金」を交付します。また、10月以降は、臨時の介護報酬改定を行い、同様の措置を継続することとしています。

### Q1. 補助金の額はどのように決められるの？

**A1. 各事業所の総報酬に、サービスごとに設定した交付率を乗じた額を支給します。**

- 以下の算定式に基づき、各事業所が受け取る補助金の額を毎月算定・支給されます。算定式の「加算減算」には、処遇改善加算と特定処遇改善加算分が含まれます。

$$\begin{array}{c} \text{ある月の総報酬} \\ \left( \{ \text{基本報酬} + \text{加算減算} \} \times \frac{1 \text{ 単位の}}{\text{単価}} \right) \end{array} \times \text{交付率} = \text{補助額}$$

- これにより、標準的な職員配置の事業所で、介護職員1人あたり月額9,000円相当の補助金が交付されます。
- 事業所の判断で、介護職員以外のその他の職員の処遇改善に補助金を充てることができます。その他の職員の範囲は、事業所の判断で柔軟に設定できます。
- このような仕組みで補助金を算定・支給するため、各事業所の職員配置状況などによっては、介護職員の皆さま全員に対して、一律で月額9,000円の引き上げを行うものではありません。

# 任運社の方針は

- 令和4年2月分・3月分の賃金改善  
一時金として3月に支給
- 令和4年4月分から賃金改善
  - 介護職員 → 月額8,000円を手当支給
  - 他の職員 → 月額7,000円を手当支給
  - 契約職員 → 日額の改善を行う

注) 手当等は翌月支給の為、R4年5月支給の給与から支給対象。

臨時職員の日給について次のように改訂します。

(1)	寮母職（日勤・担当業務）	7,750円
	寮母職（日勤のみ）	7,250円
(2)	調理職	6,750円
(3)	看護職	8,050円
(4)	介護支援専門員職	7,750円
(5)	訪問介護員職	7,250円



(1)	寮母職（日勤・担当業務）	7,950円
	寮母職（日勤のみ）	7,450円
(2)	調理職	6,930円
(3)	看護職	8,230円
(4)	介護支援専門員職	7,930円
(5)	訪問介護員職	7,450円

但し12/29～1/3の6日間は1日2,000円加算



# 任運社は

賃金改善期間	1. 令和4年2月・3月の賃金改善について	介護職員: 16,000円 (8,000円 × 2か月分)	一時金
		他の職員: 14,000円 (7,000円 × 2か月分)	
		契介護職: 8,000円 (4,000円 × 2か月分)	
		契他職員: 7,000円 (3,500円 × 2か月分)	
	2. 令和4年4月～5年3月	介護職員: 96,000円 (処遇改善手当 8,000円 × 12月)	
		他の職員: 84,000円 (処遇改善手当 7,000円 × 12月)	
		契介護職: 62,640円 (日額200円増額 1月当たり5,220円)	
		契他職員: 56,760円 (日額180円増額 1月当たり4,730円)	

## 現在の大分県最低賃金額

(円)

大分県	日額換算	時給
	6,576	822

## 任運社契約職員賃金改善

職 種	旧	新	時給
看護職	8,050(1,006)	8,230	1,029
介護職・CM	7,750(969)	7,650	994
介護補助・訪問	7,250(906)	7,450	931
その他の職種	6,750(844)	6,930	866

**新設**

年末・年始（12月29日～1月3日）に勤務した契約職員に  
1日 2,000円支給する。

## 特別養護老人ホーム任運荘

### 1. 正規職員給与

(単位:円)

介護福祉士	初任給(基本給)	年 収	5年後(基本給)	年 収	10年後(基本給)	年 収
高卒	157,000	3,429,000	174,500	3,717,750	195,500	4,160,250
短大・専門学校卒	164,000	3,544,500	181,500	3,833,250	202,500	4,275,750
大学卒	171,000	3,660,000	188,500	3,948,750	210,500	4,407,750

介護職(資格無)	初任給(基本給)	年 収	5年後(基本給)	年 収	10年後(基本給)	年 収
高卒	155,000	3,396,000	172,500	3,684,750	193,500	4,031,250
短大・専門学校卒	162,000	3,511,500	179,500	3,800,250	200,500	4,146,750
大学卒	169,000	3,627,000	186,500	3,915,750	208,500	4,278,750

注)年収額は基本給、特殊業務手当(13,000円/月)、特定処遇改善加算(10年以上勤務16,000円/月、10年未満8,000円/月)、処遇改善手当(8,000円/月)、夜勤手当(6,000円/回、月6回)、賞与((基本給+特殊業務手当+扶養手当)×4.5月(毎年同率支給))の合計。但し、扶養手当は個人差があるので上記表には含みません。

扶養手当、通勤手当、住宅手当は別途支給します。毎年の定期昇給あり(3,500円～4,000円/年)、5年目、10年目は7,000円 定昇。中途採用者は、経験年数を換算します。



## 障がい者支援施設騰々舎

### 1. 正規職員給与

(単位:円)

介護福祉士	初任給(基本給)	年 収	5年後(基本給)	年 収	10年後(基本給)	年 収
高卒	157,000	3,514,500	174,500	3,803,250	195,500	4,245,750
短大・専門学校卒	164,000	3,630,000	181,500	3,918,750	202,500	4,361,250
大学卒	171,000	3,745,500	188,500	4,034,250	210,500	4,493,250

介護職(資格無)	初任給(基本給)	年 収	5年後(基本給)	年 収	10年後(基本給)	年 収
高卒	155,000	3,481,500	172,500	3,770,250	193,500	4,116,750
短大・専門学校卒	162,000	3,597,000	179,500	3,885,750	200,500	4,232,250
大学卒	169,000	3,712,500	186,500	4,001,250	208,500	4,364,250

注)年収額は基本給、特殊業務手当(16,000円/月)、特定処遇改善加算(10年以上勤務16,000円/月、10年未満8,000円/月)、処遇改善手当(8,000円/月)、夜勤手当(6,500円/回、月6回)、賞与((基本給+特殊業務手当+扶養手当)×4.5月(毎年同率支給))の合計。但し、扶養手当は個人差があるので上記表には含みません。

扶養手当、通勤手当、住宅手当は別途支給します。毎年の定期昇給あり(3,500円～4,000円/年)、5年目、10年目は7,000円 定昇。中途採用者は、経験年数を換算します。

両施設共通					
1) その他手当	給与規程に基づく		扶養手当	通勤手当	住宅手当
	最大月額		10,000円	20,000円	15,000円
2) 職員の福利厚生					
退職手当制度があります。（社会福祉施設職員等退職手当共済制度）					
（掛け金は年133,5000円ですが、自己負担はありません。）					
【現行制度による退職手当例】					
	勤務年数	退職手当支給額			
	30年の場合	10,109,400円			
	20年の場合	4,804,575円			